



八幡通り

◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒 201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号 ☎ (3430) 1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

水道局狛江材料置場用地の購入は断念へ

将来の都立公園化の妨げと
ならないような活用を都に要請

これまでの経緯

平成13年に水道局から狛江材料置場に資材を保有する必要がなくなったことから、活用についての打診が市にありました。水道局は市が活用しなければ、民間への売却も含めた活用を検討するとの見解を示しました。これを受けて、この用地も含め市全体の公共施設等の適正な配置と段階的な再編計画として「狛江市まちづくり総合プラン」（内部計画）を平成15年3月に策定し、材料置場（都市計画道路部分を除き約2万4,700㎡）に関しては購入し、運動公園として整備する方向を明らかにしました。用地購入価額を約43億円と試算したうえ、購入によって財政状況を悪化させないために、国庫補助金、起債、市民グラウンドの機能移転による

東京都水道局が所有する狛江材料置場（元和泉三丁目、約2万7,000㎡）について、平成15年4月から約1年9カ月 にわたり売買交渉を続けてきました。

しかし、水道局から示された価格では、財政負担が大き過ぎるため、購入を断念するしかありません。

今後の活用方法について、適切なものがあれば、水道局に申し入れ協議していきたいと考えています。

〔問い合わせ〕 企画調整課

跡地売却代金を充てる予定でしたが、市民グラウンド売却については議会等の賛同が得られなかったことから断念しました。しかし材料置場用地は、和泉多摩川緑地内にあり、将来の都立公園化のためにも貴重なオープンスペースであることから、価額等の条件が整えば購入する決断をしました。

水道局との協議

平成15年3月31日付文書で、水道局に対して価額等の条件が折り合うことを前提に当用地全体を購入したい旨を伝え、売買交渉を開始しました。これまで東京都水道局固定資産規程に基づき、売却価額の低減を求め交渉を続けてきましたが、水道局としても独立採算制の一企業であり、また水道局の資産は水道料金を負担する都民全体の資産であることから、狛江市に対して特別に低減することはできないとの考えが示されていました。

結 論

平成16年12月に水道局から低減の規定は適用できず、売却価額は約60億円であると提示されました。この価額での購入は、財政負担が大き過ぎるため、当該用地の購入を断念する考えです。しかし、和泉多摩川緑地の都立公園化は市民・市共通の願いであり、将来の都立公園化の妨げにならないよう、引き続き水道局で土地を保有したうえで、活用の検討を進めるよう申し入れ、水道局長から「できる限り保有したまま活用を図りたい」との回答を得ました。

ふれあい広場

ふれあい広場は、水道局資材置場用地の一部を賃借して利用していますが、このふれあい広場を縦断する調布都市計画道路3・4・17号線の整備が進められ、工事が着工されるとふれあい広場は完全に分断されてしまう状況です。

現在、この用地の賃借料は年間約2,171万円ですが、水道局が賃借料を段階的に引き上げているため、平成19年度には3,106万円となる予定です。賃借料も高額であることから、着工にあわせてふれあい広場を廃止する予定です。現在のふれあい広場利用団体に対しては、学校など他施設の活用方法を見直すことによって、活動の場を確保できると判断しました。

市民説明会

水道局材料置場用地購入断念の経緯並びにふれあい広場の廃止に関する考え方について、市民説明会を開催します。

〔日時〕 2月5日(土)午前10時から7日(月)午後7時から
〔会場〕 4階特別会議室

材料置場の今後

今後は水道局が民間事業者への貸付等、土地の規模に見合った収益を上げられる活用を図ることになります。水道局からは市からの要望があれば、できるだけお聞きしたいとの意向が示されているので、市民の皆さんからも用地の活用について提案があれば2月末日までにお聞かせください。

市民農園の利用者募集

〔募集市民農園の概要〕

にしのがわ第1農園

〔場所〕 西野川一丁目1番先

〔区画数〕 一般世帯26区画、シルバー世帯9区画

〔区画面積〕 15㎡

〔1区画あたり年間管理料〕

一般世帯7,500円、シルバー世帯5,250円

〔利用期間〕 4月1日から平成19年3月31日までの2年間

ただし、2年間に限り更新可能

〔抽選日時・会場〕 2月18日(金)午前9時から502・503会議室(公開抽選)

申込者には、後日結果を通知します。当選者は、3月26日(土)に行う説明会に参加いただきます。

〔募集条件〕

一般世帯区画

① 狛江市に住居登録または外国人登録をしている方で構成される世帯

② 申請者が世帯主であること

③ 利用者は世帯主本人および

その世帯の構成員に限る

④ 一世帯1区画

⑤ 現在、他の市民農園を使用していない世帯

⑥ 利用期間内に継続して農園の維持・管理のできる世帯

シルバー世帯区画

前記①から⑥までの条件に加えて、年齢条件があります。

申請者(世帯主)および世帯構成員全員が、昭和15年3月31日までに生まれた方(満65歳以上)からなる世帯

〔申込方法〕 往復はがき(一世帯1枚に限る)で、記入例のとおり記入のうえ、申し込みください(2月9日(水)までの消印有効)。

一世帯からの複数申し込みはすべて無効となります。

現在他園で空き待ちの登録をしている世帯が今回申し込みをすると、空き待ちの資格は無効になります。また、改選園の空き待ち登録の方は今回で権利が消滅します。

〔問い合わせ〕 産業生活課

返信面の表	返信面の裏
返信	市民農園申込書 1.希望農園名 にしのがわ第1農園 2.希望区画種類 一般またはシルバー 3.世帯主の氏名 ※生年月日(シルバー世帯区画希望の場合のみ、必ず記入) 4.住所 5.電話番号 6.世帯構成員氏名 ※生年月日(シルバー世帯区画希望の場合のみ、必ず記入)

返信面の表	返信面の裏
返信	何もしかないでください

返信と返信に記入漏れがないか確認ください

1 月 25 日（火）から

電子申請サービスが始まりました

これまで市へ申請や届け出をするときは、窓口に向いたり、郵送で行ったりしていましたが、これに加え、インターネットを介して 24 時間いつでも自宅や職場などから申請や届け出ができるようになりました。

（問い合わせ）企画調整課

今回導入した電子申請システムは、市単独のものではなく、都および都内区市町村が共同で設置した「東京電子自治体共同運営サービス」が提供しています。システムの詳細は、共同運営サービスのホームページ（<https://www.e-tokyo.lg.jp/>）をご覧ください。

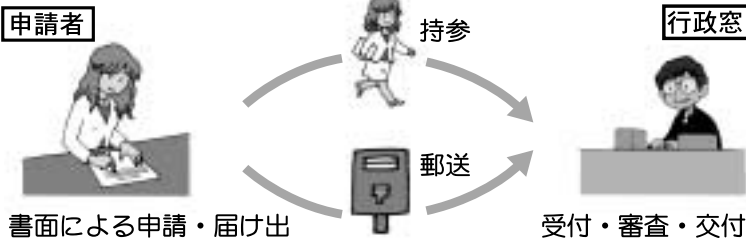
市では、共同運営サービスから提案された中から、次の手続きについて電子申請を行います。

電子申請が始まった手続き

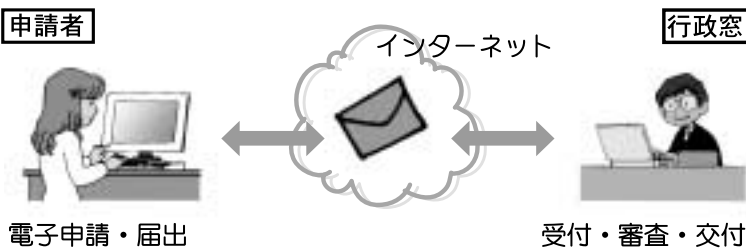
- まなび講座受講申し込み
- 職員採用資格試験受験申し込み（採用試験実施時のみ）
- 飼い犬の死亡届
- 乳幼児医療証再交付申請
- 児童手当額改定申請
- 児童手当消滅届
- 居宅サービス計画作成依頼届
- 今後電子申請を行う予定の手続き
- 住民票の写し交付申請
- 住民票記載事項証明交付申請
- 住居表示変更証明書交付申請
- 市・都民税課税・納税証明書交付申請

電子申請でこんなに生活が便利になります

今までは…



行政手続きを電子化すると…



申請方法

▼軽自動車税納税証明書交付申請
印の手続きは、添付書類を提出するとき、交付物を受けるとき、手数料等を支払うときなどに、本人確認のため、来庁していただくことになります。

これから行ってください。市ホームページから市専用の申請画面に直接入ることもできます。

共同運営コールセンター

電子申請サービスに関する質問等を一括して受け付けています。

【開設時間】午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日曜日・祝日を除く）
（連絡先） ☎ 0570（05）1090・☎ 5319（2814）
共同運営サービスのホームページからメールにて質問することもできます。

「法律相談」「外国人相談」合同無料相談会と「市民法律講座」を開催します

相続、離婚、金銭貸借、相続関係、損害賠償等法律問題で困っている方のために、市内在住の弁護士さんによる無料法律相談会を実施します。
また、市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けとなるよう、日常生活での身近な問題をテーマとして弁護士さんによる「市民法律講座」を開催します。

■「法律相談」「外国人相談」合同無料相談会
「外国人相談」は中国語・英語・ハングルの通訳者がお手伝いします。
（日時）2 月 5 日（土）午前 10 時から正午まで
（問い合わせ）産業生活課



狛江駅北口地下駐車場定期駐車利用申請受付開始のお知らせ

平成 17 年度狛江駅北口地下駐車場定期駐車の利用申請を受け付けます。募集台数は 32 台、申込多数の場合は抽選となります。（定期駐車使用料） 全日 1 万 8,000 円（月額） 平日 1 万円（月額） 夜間 8,000 円（月額）

（利用できる車両）長さ 4・70m、幅 1・75m、高さ 1・50m、重さ 1・70t 以内で機械式駐車場に駐車できる車両
（利用期間）4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
午前 2 時から 7 時までおよび秋の設備保安点検実施日には



（問い合わせ）計画課

町別世帯数・人口

（ ）内は昨年同期

地域 町名	住 民 基 本 台 帳 人 口			
	世帯数	総 数	男	女
和泉本町	6,008 (5,939)	12,744 (12,639)	6,081 (6,023)	6,663 (6,616)
中和泉	5,314 (5,163)	10,680 (10,395)	5,396 (5,269)	5,284 (5,126)
西和泉	1,274 (1,281)	2,516 (2,589)	1,209 (1,243)	1,307 (1,346)
元和泉	1,841 (1,833)	3,405 (3,428)	1,756 (1,758)	1,649 (1,670)
東和泉	3,429 (3,449)	6,130 (6,212)	3,001 (3,019)	3,129 (3,193)
猪方	2,825 (2,854)	5,600 (5,688)	2,950 (2,998)	2,650 (2,690)
駒井町	1,773 (1,791)	4,123 (4,141)	2,120 (2,124)	2,003 (2,017)
岩戸南	4,083 (4,078)	8,955 (8,969)	4,503 (4,508)	4,452 (4,461)
岩戸北	3,787 (3,776)	7,157 (7,195)	3,498 (3,557)	3,659 (3,638)
東野川	3,377 (3,268)	7,619 (7,422)	3,822 (3,695)	3,797 (3,727)
西野川	2,940 (2,862)	6,715 (6,561)	3,390 (3,302)	3,325 (3,259)
合計	36,651 (36,294)	75,644 (75,239)	37,726 (37,496)	37,918 (37,743)

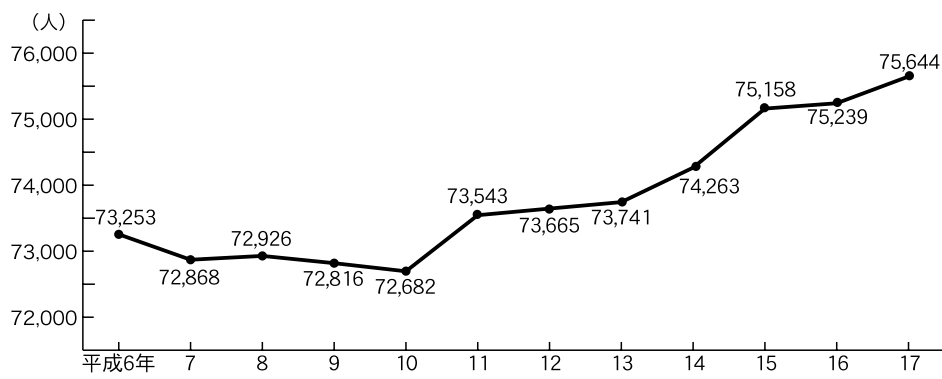
市の人口と世帯数

平成 17 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は 7 万 5,644 人、世帯数は 3 万 6,651 世帯、一世帯平均 2.1 人となっています。また、外国人登録人口は 808 人、外国人世帯数は 414 世帯となっています。

〔問い合わせ〕市民課

年次別人口の推移



審議会等の委員募集

社会教育委員

社会教育に関し、教育長を通じて教育委員会に助言するための諸計画を立案したり、

教育委員会の諮問に応じ意見を述べたり、社会教育関係団体等の関係者に指導や助言を与えるなどの諸活動を行っています。

〔応募資格〕市内在住の20歳以上の方

〔募集人員〕2人

〔任期〕2年(4月1日から平成19年3月31日まで)

〔会議等開催〕年6回程度で、原則平日の夜間



環境保全審議会 市民委員

〔応募資格〕市内在住で平日午後の会議に出席できる方

〔募集人員〕8人以内

〔任期〕2年(2月21日から平成19年2月20日まで)

〔応募方法〕2月7日(月)までに住所・氏名・電話番号および作文「社会教育のあり方について」または「社会教育から見た狛江市の家庭教育の向上について」を800字程度(用紙自由)にまとめ持参(土・日曜日、祝日を除く)または郵送(必ず郵送必着)。

提出書類は返却できません。〔提出先・問い合わせ〕社会教育課へ。

市長コラム92



1月18日、友好都市新潟県川口町の星野和久町長が狛江市を訪問されました。狛江市の皆さんに中越地震

での支援に御礼を言いた

いと、大変忙しい中、来庁いただいたものです。職員を前に、川口町の現状や、車で寝泊りしながらの陣頭指揮の様子など、体験者ならではの報告を興味深く伺いました。

狛江市を通じて義援金は

川口町長が

狛江市を訪問

1,700万円を超え、支援派遣された職員・消防団員は129人に上っています。川口町では、仮設住宅の提供が雪に間に合いましたが、一方で少ない町民が転出し、あるいは自宅や仕事の再建の見通しが立たないなど、これからどうやって町内各地域センター運営協議会合同のイベントでも、義援金を募っていたら、青年会議所では、川口町との交流を今年の事業の1つに据えています。それぞれの市民、団体が自分たちらしく長続きできる形で支援を継続し、川口町との絆を強めていけたらと、改めて感じています。

狛江市民の支援は今でも続いています。昨年のクリスマス

狛江市長

矢野やたい

行政けいじばん

就職相談

〔日時〕2月16日(水)午後1時30分から4時まで

〔会場〕第1市民相談室

事前予約制(1人30分で5人まで)

〔申し込み・問い合わせ〕10日(木)までに産業生活課へ。

事業者への悪徳電話リースの誘いに注意を

都内で、電話がデジタル化され、今のアナログ電話は使えなくなるなど、電話関連業者を装い、電話機の高額の長期リース契約を結ばせる悪徳商法が増えています。業務目的の契約がクーリング・オフの対象外であることに目を付けた悪質なものです。

〔相談・問い合わせ〕産業生活課(法律相談 月・木曜日、1週間前から予約受け付け)または多摩中小企業振興センター(042(527)7477)

市営高齢者住宅(シルバークリア)入居者募集

〔所在地〕岩戸北3-3-7

〔募集戸数〕単身者用1戸

〔入居補欠者の登録〕3人。有効期間は入居補欠者として決定された日から原則として1年

〔申込書記布場所〕2月1日(火)から10日(木)まで産業生活課で配布(土・日曜日を除く)

〔申込期間〕2月1日(火)から14日(月)まで本人が直接産業生活課

へ申請ください(土・日曜日、祝日を除く)。

〔申込資格〕①2月14日現在で、満65歳以上の1人暮らしの方

(現に同居している親族がいない方)②2月14日現在で、市内に引き続き3年以上居住している方③独立して日常生活を営める方④持ち家に居住していない方⑤現に住宅に困窮していることが明らかである方⑥連帯保証人がいる方⑦平成15年中の所得金額が321万6,000円以内である方⑧共同住宅のため、居住ルールの厳守できる方

〔問い合わせ〕産業生活課

特別障害者手当等の支給月です

〔手当の種類〕①特別障害者手当②障害児福祉手当③福祉手当(経過措置)

〔入金日〕2月10日(木) 次のいずれかに該当する場合には必ず届け出をしてください。〔特別障害者手当〕①3カ月以上入院したとき②施設に入所したとき

〔障害児福祉手当〕①施設に入所したとき②障害基礎年金等を受けるようになったとき

〔障害児福祉手当〕①施設に入所したとき②障害基礎年金等を受けるようになったとき

〔問い合わせ〕社会福祉課

野外焼却は禁止です

人の健康と生活環境への支障を防ぐために、野外での、焚き火・ドラム缶、一斗缶等による

物の焼却は都条例により禁止されています。

伝統行事や学校行事等一部例外はありますが、この場合も他人に迷惑のかけられない方法で行わなければなりません。

近年急速な宅地化が進み、野外焼却による近隣間のトラブルが増えています。皆さんの理解・協力をお願いします。

〔問い合わせ〕環境改善課

国民年金保険料の納付額をお知らせします

平成16年1月から12月までの間に国民年金保険料を納付した方に、国民年金保険料の納付額等を記載した「国民年金保険料の納付額のお知らせ」が2月中旬から社会保険庁より送付されます。

皆さんが納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除として認められており、所得税や地方税が軽減されますので、確定申告を行う際の参考にしてください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所(042(361)1011)

都営住宅(単身者向・シルバークリア・ポイント方式・事業再建者向定期使用住宅)の入居者募集

〔募集案内の配布期間・場所〕2月1日(火)から10日(木)まで都庁・市役所・町・村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター。なお、2月5日(土)・6日(日)は、午前9時30分から午後5時まで、都庁第一本庁舎1階(東京観光情報センター)および東京都住宅供給公

審議会等の公開

社募集センターで配布します。〔申込受付期間〕すべて郵送で2月14日(月)までに東京都住宅供給公社募集センター(単身者向・シルバークリアについては、渋谷郵便局)に届いたものに限り受け付けます。〔申込資格〕①都内に引き続き3年以上居住していること②所得が定められた基準内にあること③住宅に困っていること

上記市営高齢者住宅と都営住宅は、条件を満たせば両方に申し込みます。

〔問い合わせ〕東京都住宅供給公社募集センター都営募集課(3498)8894

〔日時〕2月10日(木)午後6時から〔会場〕503会議室

〔問い合わせ〕社会教育課

〔日時〕2月17日(木)午前10時から〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

寄 附

(敬称略)

〔現金〕三多摩民踊連合会(駒井町2-3)、狛江市長野果人会(西野川2-3)

〔物品〕島塚守(岩戸南2-5)、東京三菱銀行成城支店・成城支社(世田谷区成城6-15)

税の申告はお早めに

2月16日(水)から3月15日(火)まで

平成17年度市民税・都民税の申告と、平成16年分所得税の確定申告の時期を迎えます。

受付期限が近づくと窓口が大変混み合いますので、申告は早めに済ませてください。

なお、期限が過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書が必要なときにすぐに交付を受けられませんか、注意ください。

※市民税・都民税と所得税の申告等には、お車での来場は遠慮ください。

〔問い合わせ〕課税課

受付期間と受付場所

〔期間〕2月16日(水)から3月15日(火)までの、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで、

なお、2月27日(日)・3月13日

(日)は、平日市役所に来庁できない方のために申告の受け付け(昼休みを除く午前8時30分から午後3時まで)を行いますので、利用ください。

〔場所〕市役所2階課税課

受付内容

市民税・都民税の申告書、所得税の確定申告書および申告の手引きの配布

市民税・都民税の申告

完全に記載済みの所得税確定申告書の預かり(窓口での書き方の相談は行っていません)

市民税・都民税

■申告が必要な方

平成17年1月1日現在、狛江市に居住し、次に該当する方
年金受給者で確定申告の必要のない方

給与所得のみで前年中に退職し、再就職していない方

市外に在住で、市内に事業所事務所、または家屋敷をお持ちの方

なお、前年中に収入のない方でも、次に該当する方は申告が必要です。

国民健康保険に加入している方

非課税証明書の必要な方

同居していない方に扶養されている方

誰の扶養にもなっていない方

■申告が不要な方

所得税の確定申告をする方

所得税の確定申告をしなくてもよい方は、まず、税務署に申告ください。税務署に所得税の確定申告をすれば、市民税・都民税の申告をしたものとみなされますので、改めて申告をする必要はありません。

なお、市民税・都民税の申告をしても所得税の確定申告をしなくてもよい方

勤務先から狛江市へ給与支払報告書が提出され、この給与以外に所得のない方(提出されているか不明の場合は勤務先に確認ください)。

■申告に必要なもの

市民税・都民税申告書、認印
所得や経費のわかるもののほか、社会保険料、生命保険料などの領収書や証明書

■申告書の郵送と配布

昨年、市民税・都民税の申告をした方には、2月8日(火)に市民税・都民税の申告書を発送します。

前年中に市内に転入した方汚損・破損等、申告書が必要な

方は、課税課へ問い合わせください。

所得税

■所得税の確定申告が必要な方

事業所得、不動産所得、土地等の譲渡所得等がある方で、各種所得金額の合計額が、配偶者控除・扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

給与と所得がある方の場合

①給与の収入金額が2,000万円を超える方

②給与以外の所得が20万円を超える方

③給与を2力所以上から受けている方

土地、建物等の譲渡所得のある場合、譲渡所得の課税の特例を受けた結果、税金がからない方も、確定申告は必要です。

■給与と所得のみの方で確定申告をすれば税金が戻る方

①多額の医療費を支払った方
②マイホームを住宅ローンで取得した方

③前年の途中で退職し、年末調整を受けていない方

④災害や盗難にあった方

⑤特定の寄附金を支払った方

⑥年末調整時に各種控除の申告漏れがあった方

■申告に必要なもの
印鑑、給与と所得の源泉徴収票

のほか、医療費の領収書など所得控除を受けるための証明書や領収書

住宅借入金等特別控除を受ける方(取得の場合)は、住民票の写し、建物・土地の登記簿謄本(登記事項証明書)、売買(請負)契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書を添付ください。

なお、必要な添付書類がないときや、記載内容に誤りがあったときなどは、還付金の支払いが大幅に遅れる場合がありますので、注意ください。

還付申告は、2月14日(月)以前でも税務署に提出できます。

■広域還付申告センター

還付の申告をする方は、東京国税局と税理士会との共催による「広域還付申告センター」で、申告書の受け付けや申告書用紙の配布、申告書の書き方のアドバイスを行います。ぜひ、利用ください。

〔日時・会場〕2月1日(火)から15日(火)まで東京駅動輪の広場18日(金)から24日(木)まで新宿駅西口広場イベントコーナー午前9時から正午まで(土・日曜日、祝日を除く)

午後1時から5時までは、そのほかの会場でも開催しますので、税務署へ問い合わせください。

■確定申告書の提出と相談は

武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

計算、記入済みの確定申告書は、申告期間中、市役所でも提出できます。

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。新年度分(4月1日共済開始)の申し込みを受け付けます。

Aコース年額1,000円で最高300万円、Bコース年額500円で最高150万円の見舞金、ただし1人1口に限りです。

〔加入できる方〕市内在住で、住民登録・外国人登録のある方

小・中学生、消防団員は、市の費用でBコースに加入します(Aコース希望の方は自分でBコースに加入すればAコースになります)。

〔共済期間〕4月1日から平成18年3月31日まで。ただし、

〔申込方法〕加入申込書に会費を添えてお近くの金融機関で申し込みください(郵便局を除く)。

申込書は2月中に各戸に配布予定です。市内の金融機関(郵便局を除く)にも配布しますので利用ください。

〔問い合わせ〕管理課

■共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース (1,000円)	Bコース (500円)
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数90日以上	45万円	30万円
4等級	入院日数60日以上	30万円	20万円
5等級	入院日数30日以上または実治療日数100日以上	22万円	15万円
6等級	入院日数20日以上または実治療日数50日以上	15万円	10万円
7等級	入院日数10日以上または実治療日数25日以上	12万円	8万円
8等級	実治療日数10日以上	8万円	5万円
9等級	実治療日数5日以上	5万円	3万円
10等級	実治療日数5日未満	3万円	2万円

重度の後遺障害とは、身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から3級までの障害に該当するに当たるときをいいます。
Aコース(1,000円)の3～10等級の見舞金額は、Bコース(500円)に対し、2倍の金額になっていないのでご注意ください。

狛江市次世代育成支援行動計画の 素案ができました

急速な少子化、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、国・地方公共団体・事業主が一体となって子どもの育成支援を推進することを目的として、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、すべての地方公共団体に「次世代育成支援行動計画」の策定が義務付けられました。

これを受けて、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、「狛江市次世代育成支援行動計画」の策定を進めています。

このたび、この計画の素案がまとまりましたのでお知らせします。

【問い合わせ】児童福祉課

●説明会を開催します●

【日時】2 月 13 日(日)午前 10 時から（午前 9 時 30 分開場）

【会場】4 階特別会議室

【定員】先着 70 人

●ご意見をお寄せください●

皆様のご意見をお寄せください。素案の全文は、市役所 2 階福祉総合相談窓口、中央図書館、市ホームページでご覧になれます。

【送付方法】「狛江市次世代育成支援行動計画（素案）に対する意見」と明記し、ご意見（様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入のうえ、2 月 10 日(木)（必着）までに持参または郵送、FAX (3430) 6870、電子メール hoikukkr01@city.komae.lg.jp で提出ください。

計画期間

平成 17 ～ 26 年度まで 10 力年の計画です。

今回の素案は、平成 17 ～ 21 年度までの前期 5 力年です。

基本理念

とものつくる、
子どもが健やかに育ち、
安心して子育ての
できるまち・狛江

計画の基本的な視点

- (1)子どもたちの幸せと利益を最大限に尊重します
- (2)すべての子育て家庭を支援していきます
- (3)子育て家庭を暖かく見守り支援する地域をつくっていきます
- (4)市・市民・事業者等との協働を大切にしていきます
- (5)子育て支援サービスの質的な向上を確保して提供していきます

計画目標

（今後 5 年間で推進していく主な計画を紹介します）

(1)子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

- ①子育て情報の的確な提供と相談機能を充実する
身近な情報交換の場の提供
子育てガイドブックの充実
- ②子育て力を高める手助けをする
子育て力育成講座の開催
子育てグループ・サークルの育成・支援
- ③母と子の健康を確実にはぐくむ
休日・夜間応急診療の充実
乳幼児健診の充実
母子訪問指導の実施
- ④「食育」の考え方を広め、関心を向ける
母子保健事業等を通じた「食育」の推進
- ⑤思春期の体と心を守る保健対策を充実する
性教育の推進と性感染症予防に関する知識の普及
喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及

(2)地域の子育て力を高める環境を創出していきます

- ①地域での子育て支援体制を充実する
子ども家庭支援センターの充実
子育てひろば・つどいの広場の拡充

子育て仲間づくり・子育てグループの支援

- ②子どもたちの遊び場・居場所を広げる
児童館・児童センターの活用
- ③地域での活動を充実する
地域ふれあい事業の推進
世代間・異年齢交流の促進
- ④子育てしやすい都市・生活環境を創出する
- ⑤子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く
有害環境の浄化
- ⑥子育てを地域で支えるための人材を確保する
子育てアドバイザーの確保・育成
ボランティアの確保・育成

(3)子どもの生きる力と豊かな心をはぐくむ環境を整えます

- ①子どもたちの人権を擁護する
児童館の運営への子どもの参画
相談・カウンセリング事業の推進
- ②幼児教育の充実を図る
- ③学校教育の充実を図る
少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実
- ④体験学習の機会を広げる
- ⑤次代の親の育成を支援する
乳幼児等とのふれあい体験機会の提供

中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進

(4)男女の差にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

- ①仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる
- ②待機児対策と保育サービスを充実する
保育園の定数等の見直し
一時保育の充実
- ③男女ともに子育てに参加する社会をつくる
男性の家庭教育・地域活動への参加の推進

(5)子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

- ①子どもたちの安全を確保する
防犯パトロール活動の推進
- ②子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する
児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化
- ③障がいのある子どもと家庭への支援を充実する
特別支援教育のあり方の検討・推進
地域療育システムの構築
- ④ひとり親家庭等への支援を充実する
- ⑤子育て家庭への経済的支援を推進する

健康と衛生

予防接種

健康診査

■急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種

冊子「予防接種と子どもの健康」や「予防接種ガイドブック」をよく読んでお越しください。
〔持ち物〕母子健康手帳・予防票

■3・4 カ月児健康診査

〔日時〕2 月 16 日（水）受付時間は午後 1 時～1 時 30 分（会場）あいとびあセンター（対象）平成 16 年 10 月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

健康相談

■育児相談

育児に関する悩みや相談、もちろんお母さん自身の心や体のことなどお気軽に相談ください。
保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます（お子さんの身長、体重も測れます）。

■急性灰白髄炎（ポリオ）日程表

対象年齢	標準的な接種年齢	会 場	実施日	受付時間
生後 3 カ月～7 歳 6 カ月（6 週間以上の間隔で 2 回服用）	生後 3 カ月～18 カ月	あいとびあセンター	2 月 21 日（月）23 日（水）	午後 1 時 20 分～2 時 20 分

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

毎月第 2・4 木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事等に関する悩みや相談をお受けします。どうぞお気軽に相談ください。
なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますのでぜひ持参ください。
〔日時〕2 月 10 日（木）・24 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
〔場所〕市役所 2 階フロアー
〔問い合わせ〕保険年金課

〔日時〕2 月 9 日（水）午前 9 時 30 分～11 時 30 分（会場）あいとびあセンター（持ち物）母子健康手帳
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■狛江市医師会無料健康相談

〔日時〕2 月 17 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分（会場）あいとびあセンター（科目）内科・皮膚科
〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3488）2267



休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕6 日・11 日・13 日・20 日・27 日
〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分
○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519

24 時間
医療機関案内



○狛江消防署
☎（3480）0119
○ひまわり
☎（5272）0303
インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

インフォメーション

催し

■2 月の古民家園

小物細工シリーズ「ちりめんヒナ人形」〔日時〕15 日（火）午前 10 時～正午（定員）10 人（指導）菅原しづ枝さん（参加費）400 円（材料費）（持ち物）縫い針・木綿糸・はさみ・ものさし（内容）やさしく作れるちりめんを材料にした、かわいい男ヒナと女ヒナです。

むいから子ども会・昔の暮らし体験教室「かまどでご飯」〔日時〕19 日（土）午後 1 時 30 分～4 時（対象）小学生（定員）10 人（指導）知見孝一さんほか（持ち物）エプロン・三角巾・タオル・軍手（内容）かまどで薪を燃やしてご飯を炊きます。炊き立てのご飯は、おにぎりにします。

むいから子ども会・わら細工教室「わらざり作り」〔日時〕26 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分（対象）小学校 3 年生以上（定員）15 人（指導）高橋晟さん
定員のある行事は事前に申し込みが必要です。
〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

■第 6 回狛江・盆栽展

〔日時〕2 月 4 日（金）～6 日（日）午前 10 時～午後 5 時（最終日は午後 4 時まで）
〔会場〕中央公民館（内容）日本文化（盆栽）の紹介と国際交流、盆栽相談、新潟県中越地震川口町支援チャリティセール
〔問い合わせ〕市民協働課（国際交流協会事務局）



■こまえ楽市

〔日時〕2 月 20 日（日）午前 10 時～午後 3 時（会場）市役所前市民ひろば（出店受付）店舗・フリーマーケットとも 16 日（水）・17 日（木）（定数になり次第締め切り）
〔問い合わせ〕山岸 ☎（3480）2074

■ストリングラフィ・アンサンブル演奏会

〔日時〕2 月 5 日（土）午後 7 時～8 時 30 分（開場 6 時 30 分）（会場）エコルマホール（内容）系電話から発想した世界一大きい楽器による演奏会（入場料）大人 1,000 円、小・中・高校生 700 円（前売り）ミュージックショップ森のうた
〔問い合わせ〕ストリングラフィ実行委員会 ☎（5438）5086

お知らせ

■施設予約システムの停止

施設予約システム保守点検のため、2 月 5 日（土）午後 8 時から 6 日（日）午前 9 時までインターネットおよびロビー端末の利用はできません。

〔問い合わせ〕社会教育課・公民館 ☎（3480）3201・体育課 ☎（3430）1141

■公民館利用団体代表者会議

〔日時〕2 月 9 日（水）午後 7 時から（会場）西河原公民館（対象）公民館利用団体代表者各 1 人（内容）次期公民館運営審議会委員の推薦
〔問い合わせ〕公民館 ☎（3480）3201

スポーツ

■少年少女ショートテニス大会

〔日時〕3 月 6 日（日）午前 9 時か

■「狛江水辺の楽校」2 月行事

ヤナギ村を復活させよう「押し木まつり」〔日時〕13 日（日）午前 10 時～正午、クルミ村集合（持ち物）草地进行する服装、油性ペン
メタカの楽校を復活させよう
〔日時〕27 日（日）午前 10 時～正午、クルミ村集合（持ち物）泥でよくこねてもよい服装、スコップ。
西日とも雨天中止
〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

ら（会場）市民総合体育館（対象）市内在住・在学の小学生

「競技方法」1・2 年生、3・4 年生、5・6 年生の部シングルス（参加費）100 円
〔申し込み・問い合わせ〕2 月 1 日（火）～10 日（木）の平日午前 8 時 30 分～午後 5 時の間に参加費を添えて体育課 ☎（3430）1411 へ。

■第 9 回レディースバドミントン大会

〔日時〕3 月 3 日（木）午前 9 時から（会場）市民総合体育館（対象）市内在住・在勤または狛江市バドミントン協会登録の女性（種目）女子団体戦（参加費）1 チーム 6,200 円（登録者 5,000 円）
〔申し込み・問い合わせ〕所定の申込用紙（市民総合体育館にあり）に記入のうえ、2 月 10 日（木）までに郵送 〒201



0001 西野川 4-25-11 岩村 ☎（5497）5534 へ。

■狛江市卓球ダブルス大会

〔日時〕3 月 13 日（日）午前 9 時から（会場）市民総合体育館（対象）市内在住・在学・在勤者または連盟登録者（種目）男子ダブルス、女子ダブルス、ミックスダブルスおよびミックスダブルス 120 歳以上（ペア）の男女の合計年齢）2 種目参加可（参加費）1 組 1,500 円当日払い（申し込み）2 月 18 日（金）までに体育協会へ（17 日（木）を除く平日の午前 10 時～午後 4 時）
〔問い合わせ〕卓球連盟・秋元 ☎（3489）4559

セミナー

■古布再生「古服でパッチワーク」基本のピースをつくってみよう

〔日時〕2月14日(月)・15日(火)午前10時～午後4時(会場)ピン・伍リサイクルセンター(参加費)100円(持ち物)着なくなった服・裁ちばさみ・裁縫道具・ミシン糸・ものさし・筆記用具・分度器(お持ちの方)(定員)各20人

〔申し込み・問い合わせ〕1日(火)から清掃課へ。

■ひな祭りにばらの花寿司

〔日時〕2月18日(金)午前10時～正午(定員)先着16人(参加費)500円(1人1本持ち帰り)(持ち物)エプロン・ふきん2枚・三角巾・巻きず・筆記用具持参(申し込み・問い合わせ)野川地域センター(3480)2211へ。

■50代からのデジカメ遊び塾「アフターケア付き」

〔日時〕2月28日(月)・3月1日

■西河原映画会「長くつしたのジョージ」

国際アンデルセン賞受賞作家アストリッド・リンドグレン原作

〔日時〕2月12日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間88分)〔会場〕西河原公民館〔入場料〕無料〔問い合わせ〕西河原公民館(3480)3201



(火)(2回連続)午前10時～正午(持ち物)筆記用具・デジカメ(お持ちの方)(講師)菊池義雄さん(定員)15人

〔申し込み・問い合わせ〕2日(水)午前9時から上和泉地域センター(3489)9101へ。

■狛江ってどこなところPAR T1 明治以降の面影が残る狛江を映像でご案内します

〔日時〕2月23日(水)午後1時～3時(講師)井上孝さん(狛江市文化財専門委員)(定員)30人

〔申し込み・問い合わせ〕2日(水)午前9時から上和泉地域センター(3489)9101へ。

■冬の野菜を使って(男の料理教室Ⅱ)

〔日時〕2月19日(土)午前10時～午後1時(定員)先着15人(対象)成人男性(参加費)900円(材料実費)(持ち物)エプロン・三角巾・ふきん(講師)小林秀子さん(料理研究家)



〔申し込み・問い合わせ〕1日(火)午前10時から南部地域センター(3489)2150へ。

■ボランティアセミナー「障がいのある子どもたちをサポートするボランティア活動」

〔日時〕2月26日(土)・3月26日(土)午後2時～4時(会場)あいとびあセンターなど(定員)30人 実費負担あり

〔申し込み・問い合わせ〕こまえボランティアセンター(3488)0294へ。

■万葉名歌玉川碑に因んだ万葉集の講演会

〔日時〕2月19日(土)午後2時～4時(会場)中央公民館(講師)五所愛子さん(文京区民大学講師)

〔問い合わせ〕玉川碑に集つ会・井上(3489)7432

■講演会「子どもに読みたい絵本の選び方」集団読み聞かせのために

〔日時〕2月9日(水)午前10時～正午(会場)中央公民館(講師)広瀬恒子さん(子どもの本研究家)

〔問い合わせ〕狛江おはなしの会くすけ市川(3488)8138

募集

■こまえ市民大学運営委員

〔募集人員〕若干名(応募要件)市民の学習活動に関心があり、参加経験のある20歳以上の市内

在住者(任期)2年(会議開催日)原則として平日の夜(応募方法)2月14日(月)までに住所・氏名・年齢・職業・電話番号および作文「応募動機」を400字程度にまとめ持参または郵送(必着)。

〔問い合わせ〕〒201-0001 3元和泉2-35-1 西河原公民館(3480)3201

■水道モニター

〔対象〕平成17年4月1日現在、都営水道を使用している地域に在住の満20歳以上の方で、インターネットによる閲覧およびメール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)(定員)500人(内容)アン

ケートの回答(年6回程度)、水道モニター会議への出席並びに水道施設見学会への参加(申込方法)東京都水道局ホームページ



〔問い合わせ〕水道局広報サービス課(5320)6327

■野川自然再生協議会(仮称)の構成員

〔内容〕河川環境の再生を図り、環境学習の場として活用するための方向性を定める(応募資格)野川流域の在住・在学・在勤者

図書館

中央図書館

(3488)4414

■子どもおはなし会 2日・9日・16日・23日(各水曜日)いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会 10日(水)0～1歳の子どもと保護者(午前10時30分～10時45分)2歳～3歳の子どもと保護者(午前11時～11時20分)

■親子で楽しむ冬の特別おはなし会(日時)24日(水)午前(会場)中央公民館(対象)0～3歳の子どもと保護者(演目)パネルシアター「うしろにいるのはだあれ」大型絵本 おおきなかぶ

往復はがき記入例

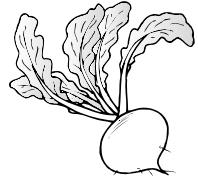
返信	保護者の住所 保護者の氏名	親子で楽しむ冬の特別おはなし会 参加申込書 1.参加する保護者の氏名(ふりがな) 2.お子さんの名前と月年齢 3.住所 4.電話番号 5.今回のおはなし会を何でお知りになりましたか(例:広報こまえ・館内ポスター・配布ちらし・図書館ホームページ・市内掲示板・知人の紹介等)
往信	20118585 狛江市立中央図書館行 一丁目1番5号	何も書かないでください

や、野川流域で活動している市民団体等(1団体につき1人の登録)(応募方法)2月15日(火)までに住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号(在学・在勤の方はその住所・電話番号)および作文「応募の動機について」を800字程度にまとめ持参または郵送。

〔問い合わせ〕〒183-0000 6府中市緑町1-27-1 東京都北多摩南部建設事務所042(330)1846

■第28回市民創作展の作品

参加説明会(日時)2月19日(土)午前10時から(会場)中央公民館(対象)市内在住・在勤者(問い合わせ)平沢(348



ほか(申込方法)往復はがき(一世帯1枚)で、記入例のとおり記入のうえ、2月17日(木)までに申し込みください(消印有効)。

西河原公民館

(3480)3201

■西河原おはなし会 各回とも(会場)2階幼児室(時間)午後3時30分から 3日(木)(絵本)だいくとおにろく(紙芝居)ふくはうちおにはうち(折り紙)おめん 10日(木)(絵本)ゆきのひ・ゆきがたくさんつもたら(切り紙)ゆき 17日(木)(絵本)ゆきのひのゆうびんやさん(紙芝居)おひさまときたかぜ(折り紙)ふつとつ 24日(木)(絵本)

9)1624

■日本大学商学部社会人聴講生(出願資格)35歳以上の市民で高校卒業程度の学力を有し、学習意欲があり、3年間を通じて通学できる健康な方(出願期限)2月18日(金)までに社会教育課へ(出願書類)①志願票(指定用紙)②志願理由書(指定用紙またはワープロでA4判800字程度)③健康診断書(指定用紙ただし過去5年間に社会人特別聴講生であった方は不要)④受験者カード(指定用紙)⑤住民票①④は社会教育課にあり(試験期日)3月6日(日)

〔問い合わせ〕日本大学商学部教務課(3749)6735

上和泉地域センター

(3489)9101

■上和泉おはなし会 各回とも(時間)午後3時45分から(乳幼児のおはなしを3時30分から)7日(月)(絵本)ゆきのよる・えんばんにのろう・シルベルトとかぜ 14日(月)(絵本)つるによ

うぼう・おかあさんはなよめさん(おはなし)こねこのチョコレート

南部地域センター

(3489)2150

■なんぶおはなし会(日時)2月18日(金)午後3時30分から(対象)幼児・小学校低学年(絵本)はじめてのふゆ(紙芝居)ばけくらべ(折り紙)おひなさま

2 月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	2日・16日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創業相談	今月はお休みです。	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	9日(水) 午後1時～4時	建築士	
パソコン相談	18日(金) 午後1時～4時	OA機器メーカーSEなど	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	9日・23日の各水曜日 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	1日・15日の各火曜日 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	3日(水) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(月) 午後1時～4時 夜間相談 28日(月) 午後6時～8時	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	17日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	午後1時から産業生活課で受け付け。定員6人 夜間相談は事前予約制
行政相談	18日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	24日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	1日・15日の各火曜日 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士会調布支部	
ライフプラン総合相談	7日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	
税務相談	10日(水) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会武蔵府中支部 東京税理士会武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布3階 ☎ 0424-88-5550）
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで）
高齢者と相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	三軒茶屋高齢者就業相談所	2階第1市民相談室
更生保護相談	23日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	毎月第1月曜日 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障害者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	市教育相談室（第二小学校内）へ。幼児から中学生
親と子の電話相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談員	☎ 3430-1411
年金相談	毎週月・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	

消費生活相談

Q & A

Q 簡易裁判所から、「電子消費者契約民法特例法に基づき原告から有料番組を利用し、再三請求にも応じないため提訴されたので口頭弁論により裁判を行う、出頭および裁判詳細については必ず。法律事務所まで2日以内に連絡ください。なお、裁判を欠席すると原告の勝利となる。」という書面が送られたが、覚えがないことで、どうしてよいか困っています。ここにある弁護士さんに連絡したほうがよいでしょうか。

A これは最近急増している架空請求の一つと考えられます（30代女性）

突然裁判所から訴状が送付された。相談者が持参した封書には裁判所の所在地が印刷されていますが、番地や電話番号等が事実ではありませんでした。また、実際の訴状は、普通郵便では配達されず、特別送達といい、封書の表に赤い印が押しており、書留のように郵

封書、催告状に印刷された電話番号に連絡しない（架空請求業者にかかる可能性あり）②もし電話する場合は、104番か電話帳で裁判所の電話番号を調べてかける③しかし、今までの架空請求の場合と違い、このまま放置すると、万一本物の訴状の場合不利になるので、ただちに消費生活相談コーナーが警察へ訴状を持参ください。

（相談場所）市役所2階消費生活相談コーナー（問い合わせ）産業生活課

エコルマホール主催公演
好評発売中

■飯守泰次郎指揮 / 東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団

今回は歌心あふれるシューベルトの2大交響曲、不滅の名曲「未完成」、そして最後の曲となった雄大な「ザ・グレイト」です。

2月6日(日) 午後4時開演 全席指定 4,000円
午後3時15分から指揮者によるプレトーク（お話）があります。
未就学児は遠慮ください。

■南こうせつ

ヒット曲「神田川」から30余年、歌への愛情がより熱く深くなった今、あなたに優しく語りかけ、心の思いを歌います。エコルマならではのアットホームなコンサートになるでしょう。ご期待ください。

2月19日(土) 午後4時開演 全席指定 5,500円
未就学児は遠慮ください。

■岸田今日子& 荘村清志～ギターと朗読の庭～

舞台、テレビで大活躍の名優・岸田今日子、そして日本ギター界の第一人者・荘村清志の息の合った二人が、朗読とギターの名曲でつづる素敵な夢の世界をお贈りします。

3月6日(日) 午後4時開演 全席指定 3,500円
未就学児は遠慮ください。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱い（午前9時から午後5時まで（電話予約でも取り扱っています））。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

子育て

和泉児童館 ☎ (3480) 1441

■折り紙教室 「バレンタイン・ハート作り」(日時) 2月14日(月) 午後3時～4時30分
「おひな様作り」(日時) 28日(月) 午後3時～4時30分(対象) 小学生(定員) 各15人
■一輪車検定 (日時) 2月10日(日) 午後3時～4時30分(対象) 小学生(定員) 各15人
■お母さんの手作りタイム ☎ (5438) 6606

子ども家庭支援センター

岩戸児童センター ☎ (3489) 5414

■フレロッキークラブ 新1年生のための体験プログラムです(日時) 2月17日(木)・24日(木) 午後4時～4時45分(対象) 年長児(平成17年度新1年生)で保護者同伴が原則(定員) 先着各30人(申し込み) 1日(火) から

■節分・獅子舞いと園庭開放 (日時) 2月3日(木) 午前10時～11時

多摩川保育園 ☎ 0424(83) 4667

■園庭開放 (日時) 2月17日(木) 午前10時～11時(雨天中止)

狛江子どもの家 ☎ (3488) 1231

「和紙で折るおひなさま」(日時) 2月16日(水) 午前10時30分～11時30分(対象) 乳幼児保護者(定員) 12人(費用) 300円(申し込み) 1日(火) から